

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令第 5 条第 5 号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第 28 条第 4 項の規定に基づき公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 株式会社MILLION Neo
所在地 岐阜県多治見市宝町 2 丁目 39 番地の 1
代表者 代表取締役 東野 昌一

- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）

名 称 ミリオン明石店
所在地 兵庫県明石市大久保町大窪字柳池 1 番地

令和 7 年 12 月 18 日

兵庫県公安委員会

